

**令和4年度（2022年度）**  
**熊本県病院局育休等代替臨時職員（看護師）採用試験・試験案内**

**1 職種、採用予定人数、勤務場所及び採用時期**

職種	採用予定人数	勤務場所	採用時期
看護師	1人程度	熊本県立こころの医療センター (熊本市南区富合町平原 391)	令和5年(2023年)2月11日頃

**2 業務内容**

精神科病棟における看護業務全般

- ・医師の指示による患者様への診療補助
- ・看護補助者への指示
- ・環境整備、美化業務

※3交代制勤務により、月8回程度の準夜勤務、深夜勤務があります。

**3 勤務条件**

(1) 任用期間

令和5年(2023年)2月11日～令和6年(2024年)4月6日(予定)

正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間(基本的には1年程度)ですが、育児休業中の正職員が予定より早く復帰した場合又は予定より長く休業する場合は、当初の任用期間より期間が短縮又は延長となることがあります。

(2) 給与(月額の一例:令和4年(2022年)4月1日現在)

- ・200,700円～239,400円

※学歴、職歴に応じて決定されます。

- ・諸手当(通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など)
- ・勤務が6月を超えた場合は退職手当

(3) 育休任期付職員の選考の対象

職員が一定期間以上の育児休業をするとき、必要に応じ、育休請求期間を任用の限度として、任期を定めた職員(育休任期付職員)を、育休等代替臨時職員採用試験の合格者の中から選考により採用する場合があります。

**4 受験資格**

看護師の資格を取得している方

ただし、次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 試験の方法

論文試験及び人物試験を行います。

### (1) 論文試験

公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて、記述式による試験を行います。(解答時間 1時間)

### (2) 人物試験

個別面接による口述試験を行います。

[受験の際に持参するもの]

- ・筆記用具(鉛筆・消しゴム等)。時計は、計時機能だけのものに限ります。
- ・看護師免許証の原本確認を行いますので、原本の持参をお願いします。

## 6 試験日程等

### (1) 日時

随時

### (2) 場所

熊本県立こころの医療センター(熊本市南区富合町平原 391)

### (3) 合格発表

試験実施後7日以内

最終合格者には、郵送により通知します。

また、最終合格者の受験番号を県立こころの医療センター1階ロビーに掲示するとともに、県立こころの医療センターのホームページにも掲載します。

<<https://www.kuma-cocoro.jp/>>

## 7 申込手続等

申込方法	<p>○ハローワーク等で募集を行います。</p> <p>○下記受付期間内に、応募者は、公共職業安定所(ハローワーク)からの「<b>紹介状</b>」、「<b>履歴書(写真貼付、日中必ず連絡がとれる電話番号(携帯番号等)を記載すること。)</b>」及び「<b>看護師免許証の写し</b>」を揃え、申込先に<b>郵送</b>又は<b>持参</b>してください。郵送する場合は、必ず<b>特定記録郵便</b>にし、封筒の表に「<b>育休代替臨時職員申込</b>」と<b>朱書</b>してください。</p> <p>※履歴書の写真は申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるものを貼り付けてください。(縦4cm、横3cm程度)</p>
申込先	熊本県病院局総務経営課 〒861-4154 熊本市南区富合町平原 391 電話 096-357-2151

受付期間	随時	
	持参	受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで ※土曜日及び日祝日は受付ができませんので、ご了承ください。
	郵送	随時

[注意] 応募多数の場合は、上記期限内であっても申込みを締め切ります。

## 8 採用方法等

- (1) 最終合格者については、「熊本県病院局育休等代替臨時職員（看護師）任用者名簿」に登載し、合格発表の日以降、育休等代替臨時職員（看護師）の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和5年（2023年）3月31日までとしますが、有効期間内の育休等代替臨時職員（看護師）任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

## 9 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から 1か月間	熊本県病院局 総務経営課

(参考：案内図)

